

人工知能作品に「著作権」＝法整備へー政府知財本部

2016年5月9日 時事.com NEWS

政府の知的財産戦略本部（本部長・安倍晋三首相）は9日の会合で、人工知能（AI）をはじめ先端技術の高度化に備えた新戦略「知的財産推進計画2016」を決めた。AIが作った音楽などの「著作権」を保護する法整備が柱だ。政府はAIの活用を成長戦略の新たな目玉とする方針で、安倍首相は「国民一人ひとりが、創造性豊かに知的財産を作り出し、使いこなせることを目指す」と強調した。

著作権法は音楽や小説、絵画などを作者に無断で使うことを禁じているが、日本では保護の対象を人による作品に事実上限定している。今後、AIの技術が進歩して自律的に創作活動を行い、人がほとんど関与しないケースが増えても、その作品は保護対象から外れることが懸念されている。



人工知能の創作作品、権利保護へ 知的財産、政府が法整備検討

2016年5月9日 テレ朝NEWS

政府の知的財産戦略本部は九日、人工知能（AI）が“創作”した小説や音楽などの権利保護に乗り出すと決定した。現行の著作権法の対象にならないため、新たな法整備を検討する。二〇一六年度中に具体策を詰め、必要があれば一七年度以降に新制度を作りたい考えだ。

知的財産政策の指針「知的財産推進計画2016」に盛り込んだ。会合に出席した安倍晋三首相は「知的財産を活用してイノベーションの創出に取り組む企業や大学などの挑戦者を力強く後押しする」と話した。

AI小説はSF作家、星新一さんの名前を冠した賞の一次審査を通過するなど急速に進化しており、将来的に大ヒット作品が生まれる可能性もある。そうした場合、AIの開発者が市場で正当な対価を得られるよう、インターネットで無制限に出回ることを制限する措置などが必要となる。

推進計画では、著作権がはっきりしない著作物や、膨大な情報「ビッグデータ」を使いやすくするために著作権法を見直すことも打ち出した。

こうした環境の変化に対応するため、小中学校から知的財産権に関する教育も強化し、自治体や大学、弁護士らが連携する学習支援体制を一六年度中につくる。

政府 人工知能の知的財産権保護など検討へ

2016年5月9日 NHK NEWS

政府の知的財産戦略本部は、A I＝人工知能が作った小説や音楽などの著作権を含む知的財産の保護の必要性や在り方について、具体的な検討を進めることなどを盛り込んだ新たな「知的財産推進計画」を決定しました。

政府は、A I＝人工知能などを駆使した「第4次産業革命」の実現を目指しており、9日に開いた知的財産戦略本部の会合で、A Iが作った小説や音楽など「A I創作物」への対応方針を盛り込んだ新たな「知的財産推進計画」を決定しました。

それによりますと、『A I創作物』は現在の法制度上、著作権などの権利の対象にならないというのが一般的な解釈だが、人間の創作物と外形上見分けることは、通常、困難だ」と指摘し、「A I創作物」の知的財産の保護の必要性や在り方について、具体的な検討を進めることが必要だとしています。

また、ビッグデータの収集や利用を進めるため、一定の場合に著作権による制限を緩和したり、自由にしたりできる法案を来年の通常国会に提出することを視野に、著作権制度を見直すことなども盛り込まれています。

会合の最後に、安倍総理大臣は「知的財産を守るだけにとどまってはならない。知的財産を活用し、イノベーションに取り組む企業、大学などの挑戦者を力強く後押しするため、政府一丸となって知財戦略を進めていく」と述べました。

政府は今月中にも取りまとめる新たな成長戦略に、この計画を盛り込むことにしています。

